

令和5年香美市議会定例会

3月臨時会議会議録

令和 5年 3月31日 開 議

令和 5年 3月31日 散 会

香 美 市 議 会

令和5年香美市議会定例会

3月臨時会議会議録

令和5年3月31日 金曜日

令和5年香美市議会定例会3月臨時会議会議録

招集年月日 令和5年3月31日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月31日金曜日（審議期間第1日） 午前 9時37分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	環境課長	依光伸枝
総務課長	川田学	上下水道局長	西村安史
企画財政課長	佐竹教人	《香北支所》	
定住推進課長	中山繁美	支所長	前田哲夫
市民保険課長	萩野貴子	《物部支所》	
健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	竹崎澄人
商工観光課長	石元幸司		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	藤川典子
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

- 議案第 35号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第 36号 香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 37号 香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 38号 香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 39号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 40号 香美市墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和5年香美市議会定例会3月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和5年3月31日（金） 午前9時30分開議

- 日程第1 審議期間の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸般の報告
1. 議長の報告
 2. 市長の報告
 - （1）専決処分事項の報告について

報告第3号 令和3・4年度香美市市民グラウンド改修工事（土木）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について
 - （2）行政の報告並びに提案理由の説明
- 日程第4 議案第 35号 令和4年度香美市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第5 議案第 36号 香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第 37号 香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第 38号 香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第 39号 香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第 40号 香美市墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

13番、濱田百合子君、14番、山崎龍太郎君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時37分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから、令和5年香美市議会定例会を再開し、3月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定しました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、13番、濱田百合子さん、14番、山崎龍太郎君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

令和5年香美市議会定例会3月定例会議において可決いたしました、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書については、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣へそれぞれ送付いたしました。

その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第3号、専決処分事項の報告について、令和3・4年度香美市市民グラウンド改修工事（土木）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてから、日程第9、議案第40号、香美市墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上7件を一括議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日は、お忙しいところ、議員の皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。令和5年香美市議会定例会3月臨時会議に上程いたします議案につきまして、御説明いたします。

報告第3号は、専決処分事項の報告について、令和3・4年度香美市市民グラウンド

改修工事（土木）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてです。

議案第 35 号は、令和 4 年度香美市一般会計補正予算（第 12 号）です。

議案第 36 号は、香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 37 号は、香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 38 号は、香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 39 号は、香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 40 号は、香美市墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

以上、報告 1 件、議案 6 件の提案となりますが、議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（山本芳男君）　これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、専決処分事項の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

2 番、公文直樹君。

○2 番（公文直樹君）　2 番、公文です。

結果的に 46 万 2,000 円の減額ということですが、それまでの増額分と減額分はそれぞれ幾らになっているか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君）　生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君）　議案細部説明書に書いておりますものが主なものになっておりまして、増額になっておりますのが、暗渠排水管の追加設置と、人工芝舗装面積の変更になります。暗渠排水管が 17 万 3,511 円と、人工芝舗装面積の変更による 19 万 1,840 円が増額になっておりまして、防塵対策の散水がちょっと少なくなりましたので、44 万 244 円の減額となっております。それと、交通誘導警備員の分が 22 万 4,700 円のマイナスで、あとは、いろんな工事の中でプラスマイナスが、小さいものですが起こっております。

以上です。

○議長（山本芳男君）　ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君）　質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員会委員長からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと

思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4、議案第35号、令和4年度香美市一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書10ページでお聞きいたします。

繰越明許費補正で、商工費の中のザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートに関して、大浴場改修が繰り越しになったんですけれども、議案細部説明書を見ますと、デザインの選定において調整ができなかったということですが、どういったデザインになっているのか。前も、アンパンマンを使う場合には、なかなか著作権の関係で調整に時間がかかった案件もあったかと思うんですけれども、これまでの経過、それから今後について、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

当初は、市内の設計業者にデザインをお願いして、特にアンパンマン等を使わずにやる予定をしておりましたが、やはりアンパンマンミュージアム横のホテルなので、お風呂についてもアンパンマンを使ったデザインにしたいということで、それについてフレール館へ監修の依頼をしました。監修依頼が少し遅れたこともございますし、向こうからも、監修するに当たって、絵本をもとにしたデザインがいいんじゃないかという提案を受けたりと、そのやりとりの中で少し時間がかかりましたので、年度内に設計が間に合わないということで、今回繰り越しさせていただくことになっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田です。議案書15ページで伺います。

2項、手数料の中の衛生手数料に、1,000円と額は少ないんですけれども、督促手数料が出ていますが、議案細部説明書2ページには医療費助成返還請求分とあります。ちょっとその背景をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

1 2 月定例会議の一般会計補正予算（第 9 号）で計上しました、福祉医療費の返還金に係る督促手数料分を計上しております。詳細につきましては、返還金の返納がなければ督促となりますので、その分について今回計上させていただいた次第です。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

2 番、公文直樹君。

○2 番（公文直樹君） 議案書 20 ページ、議案細部説明書 4 ページです。

7 款、1 項、4 目、1 4 節、工事請負費の撤去工事で、議案細部説明書では別府芝生公園の手すり撤去工事が全額減額になっておりますけれども、今後その公園の維持管理はどのように行われていくのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） お答えいたします。

今後の管理につきましては、支所職員が必要なときに園地の草刈り等について管理していく予定でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2 番、公文直樹君。

○2 番（公文直樹君） 職員で管理してくれるということですが、令和 5 年度の当初予算で、別府休憩所の指定管理の予算も可決されたと思うんですが、その指定管理の中で、近くですので一体的な管理を指定管理者にお願いしてもいいのではないかと思いますので、そういったことも御検討いただければと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、竹崎澄人君。

○物部支所長（竹崎澄人君） 御提案ありがとうございます。現状では考えてございませんでしたけれども、検討の余地はあろうかと思います。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

4 番、西村剛治君。

○4 番（西村剛治君） 議案細部説明書 1 2 ページ、マイナポイント事業の件になりますが、カミカのマイナポイントへの対応で以前システム改修を行い、今回、2 月末から 5 月末まで延長されたので、また 3 か月延長する操作をするのに 5 4 万 5, 0 0 0 円かかると。これはまずどこに見積もりを出していて、どのようなチェックをしたのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

改修費という項目になっておりますが、この中にはライセンス費用が含まれております。2 月末から 5 月末まで延びた 3 か月分のライセンス費用が増額になったということで、4 9 万 5, 0 0 0 円に消費税を掛けて 5 4 万 5, 0 0 0 円の増額となっております。

対象は、このシステムを作った凸版印刷株式会社になっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ライセンス料が月に幾らか教えてください。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 一式で来ておりまして、それぞれ3つの施策、チャージに係るもの、保険証の登録に係るもの、口座登録に係るものにつきまして、当初は12月の利用から2月末までが451万円、消費税抜きになります。今回は、3月、4月、5月の延長分につきまして49万5,000円の見積もりが来ております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） もう1回確認なんですけど、そうしたら、システム改修料ではなくて、ライセンス料延長というのが正しいのではないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 議案細部説明書の下書き方がシステムの改修が必要となっていますが、システム改修というか利用期間延長のほうが正しい表記であったと思います。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田です。議案書21ページ、2項の基金費で伺いますが、13目、墓地基金費です。

議案細部説明書4ページにあるんですけども、市営墓地の永代使用料収入を積み立てるといことで、市営墓地は幾つかありますが、どこの分になりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

永野でございます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第35号は、原案のとおり

り可決されました。

日程第5、議案第36号、香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第37号、香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第38号、香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基

準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。
す。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。本案について質疑を行います。質疑
はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第38号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第38号は、原案のとおり
可決されました。

日程第8、議案第39号、香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課長、宗石こずゑさ
ん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。
たします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。本案について質疑を行います。質疑
はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第39号は、原案のとおり
可決されました。

日程第9、議案第40号、香美市墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例の一部
を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ちょっと認識として教えていただきたいんですが、熱海市の事故も含めて改正という形になってきたのか、全然それは関係ないのか。同時に、盛土関係等はどういう規制になっていくのか、分かっている情報があったら。どういう形でこれが反映されていくのか、今回の改正の根本的な中身を。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 議員御指摘のとおり、本改正法におきましては、令和3年に静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生したことや、危険な盛土等に関して、法律による規制が必ずしも十分ではないエリアが存在していることを踏まえて、抜本的な改正に至った経過があります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、3月臨時会議を終了し、令和5年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前10時03分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 5 年香美市議会定例会

3 月臨時会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和5年香美市議会定例会3月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	3月31日（金）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和5年香美市議会定例会3月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

2 一般質問の発言時間について

一般質問の発言時間については、再度協議します。

令和5年香美市議会定例会3月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第35号	令和4年度香美市一般会計補正予算（第12号）	原案可決	5. 3. 31
議案 第36号	香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	5. 3. 31
議案 第37号	香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	5. 3. 31
議案 第38号	香美市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	5. 3. 31
議案 第39号	香美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	5. 3. 31
議案 第40号	香美市墓地等の設置及び経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	5. 3. 31